

令和8年1月
東京税関業務部

関係各位

「通関関係書類の電磁的記録による提出に係る事務処理について」の
更新について（お知らせ）

通関業者の皆様には、日頃から税関行政に格別のご理解、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、NACCSの業務コード集の一部が変更されたことに伴い、「通関関係書類の電磁的記録による提出に係る事務処理について」のうち「原本提出等要否判断のためのNACCSコード一覧表」を更新し、東京税関ホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

○東京税関ホームページ

「通関関係書類のペーパーレス化関係資料」のページ

<https://www.customs.go.jp/tokyo/info/paperless.htm>

(参考) 更新箇所

「原本提出等要否判断のためのNACCSコード一覧表」

1. 輸入関係

【輸入：他法令関係】（共通部）：②【輸入貿易管理令第3条等識別】欄
③-1【輸入承認証等識別コード】欄

【問合せ先】

東京税関業務部

・通関総括第1部門

電話：03-3599-6337

・通関総括第2部門（輸入他法令・減免）

電話：03-3599-6338